

有明海再生に向けての要請書

有明海漁民・市民ネットワーク

代表 松藤 文豪

副代表 中田 猶喜

副代表 前田 力

貴職におかれましては、常日頃より有明海の漁業振興、漁場環境および自然環境の保全にご理解とご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ご承知の通り、長崎県で工事が進められている国営諫早湾干拓事業については、今年夏には工事が完了するとされておりますが、潮受堤防建設工事が本格化した1990年頃から漁船漁業、採貝漁業などへの影響が出始め、2000年12月からの大規模なノリの色落ちによって、「有明海異変」と呼ばれる深刻な環境悪化、漁業不振が大きく社会問題化しました。

この間、ノリ養殖については、各漁業者の必死の努力により、なんとか生産をあげておりますが、気象条件などに左右されやすく、地域による出来不出来も大きくなっており、漁場環境が間違いなく悪化しているというのが漁業者の実感であります。採貝や漁船漁業においては、いっこうに回復のめどが立ちません。一頃に比べると、新聞などで取り上げられることが少なくなったように思いますが、これは状況が改善したということではありません。かつてはほとんど起きなかった赤潮が頻繁に起こるようになり、有明海の海底は、貧酸素状態が慢性化しています。

諫早湾干拓事業による諫早湾閉め切りが、有明海の潮流・潮汐を弱め、赤潮や貧酸素を招いた最大の原因であるということは、私たち現場の漁業者が肌で感じているというだけでなく、日本海洋学会などの研究者も、はっきりと認めていることです。やはり、「有明海異変」と呼ばれる深刻な状況を打開するには、諫早湾の閉め切りという根本原因を改めることが不可欠であり、そのためには、ノリ第三者委員会が提唱した「中・長期開門調査」を、是非とも早期に実現していただきたいと思っております。

現在、有明海の沿岸では、人工干潟の造成や覆砂、海底耕耘などの対策も行われていますが、多少の効果はあるとしても、それだけで有明海が「宝の海」として再生するとはどうも考えられません。

このような厳しい漁業環境の中では、後継者の育成はおろか、漁業の維持さえも難しくなり、海を去る仲間も少なくありません。私たちとしては、未来に希望を持って漁業を続け、若い世代に有明海の漁業を引き継いでいきたいと心から考えています。

そのためには、県としても、有明海再生にはっきりした目標を示し、具体的な対策を実施して頂きたいと思っております。諫早湾の閉め切りから10年、潮受堤防の工事が本格化してから15年以上、有明海はどんどん弱ってきています。せめて、「あと5年の間に、赤潮も貧酸素も発生しない、諫早湾干拓工事着工前の有明海に戻す」という様な具体的な目標と示して頂かなければ、私たち漁業者は未来に希望を持ってません。赤潮と貧酸素を防ぐためにも、「中・長期開門調査」の実施が絶対に必要です。

農水省は、まもなく諫早湾干拓事業の工事を完了させる構えです。現在の調整池の水質すら目標値を大幅に上回ったままであり、それが有明海に悪影響を与えていることも間違いのないのに、このまま新しい干拓地で農業が始まるとしたら、有明海にさらにダメージを与えるに違いありません。

さらに心配なのは、そうなったときの責任を誰がとるのか、という問題です。農水省はその責任のがれのために工事完了を急いでいるように思えてなりません。有明海異変の問題を放置して、「中・長期開門調査」も実施しないまま、工事を完了させてしまうのは、あまりにも無責任だと思います。

県におかれましても、このような状況と私たちの切実な気持ちを是非ともご理解頂き、県として、有明海再生に具体的な目標と計画を持って取り組んで頂くとともに、あらためて国に対して、「中・長期開門調査」の実施を要求して頂きたく、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

以上

2007年4月9日

熊本県漁業協同組合連合会 御中

国に対する中・長期開門調査早期実施の要求について

有明海漁民・市民ネットワーク

代 表 松藤 文豪

副代表 中田 猶喜

副代表 前田 力

貴連合会におかれましては、常日頃より有明海の漁業振興、漁場環境の保全にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知の通り、長崎県で工事が進められている国営諫早湾干拓事業について、農水省は、今年夏には工事を完了し、今年度中には、入植者の募集に入る構えです。

申し上げるまでもないことですが、諫早湾干拓事業による諫早湾閉め切りこそが、有明海の潮流・潮汐を弱め、赤潮や貧酸素を招いた最大の原因であり、有明海を「宝の海」として再生するためには、調整池の淡水化を中止し、諫早湾に干潟を再生するとともに、将来的には潮受堤防の排水門の拡幅や、潮受堤防の撤去が不可欠であると、私たちは考えています。

この状況を打開するには、ノリ第三者委員会が提唱した「中・長期開門調査」の実施が絶対に必要です。しかし、農水省がこのまま工事を完了し、入植者の募集等をすすめていけば、「中・長期開門調査」の実施は、ますます困難になります。

現在、国や県などによって、覆砂、海底耕耘などの対策も行われていますが、多少の効果はあるとしても、それだけで有明海が再生するものではありません。

貴連合会が、従来から一貫して「中・長期開門調査」の実施を要求しておられますことに改めて敬意を表しますとともに、今後とも、有明海の漁業者が一致団結し、国に対し、一日も早い「中・長期開門調査」の実施を求めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上

諫早湾干拓事業に関する要求

有明海漁民・市民ネットワーク
代 表 松藤 文豪
副代表 中田 猶喜
副代表 前田 力
佐賀有明の会
会 長 川崎 賢朗

諫早湾干拓事業が「有明海異変」のもっとも大きな原因であることは疑う余地がない。これは、私たち現場の漁業者が肌で感じていることであり、また日本海洋学会などの研究者も、はっきりと認めていることである。

諫早湾干拓事業による漁業への影響は、潮受堤防建設工事が本格化した 1990 年頃に始まり、2000 年 12 月からの大規模なノリの色落ちによって、「有明海異変」として、大きく社会問題化した。

ここ数年、ノリ養殖については、各漁業者の必死の努力により、なんとか生産をあげているが、気象条件などに左右されやすく、地域による出来不出来も大きくなっており、漁場環境は間違いなく悪化している。採貝や漁船漁業においては、いっこうに回復のめどが立っていない。その直接的な原因は、有明海の奥部で、諫早湾干拓工事着工以降、赤潮と貧酸素状態が慢性化していることであり、かつての「宝の海」が、まさに瀕死の状況にあえいでいる。

この状況を打開するには、潮受堤防による諫早湾の閉め切りという根本原因を改めることが不可欠であり、そのためにも、ノリ第三者委員会が提唱した「中・長期開門調査」の実施が不可欠である。

私たちは、諫早湾閉め切りから 10 年の節目を迎え、あらためて農水省に対し、諫早湾干拓事業の農地造成などの工事や入植者募集などの手続きなどを中止し、ノリ第三者委員会が提唱した「中・長期開門調査」を早期に実施することを要求するとともに、下記の点について、九州農政局長としての見解を求めるものである。

記

1. 最近の状況をふまえ、諫早湾干拓事業による有明海への影響を、どのように認識しているか。具体的な影響の範囲および影響の内容、程度を含めて、九州農政局長としての認識を明らかにされたい。
2. 調整池の水質については、潮受堤防閉め切り以降の 10 年間、一貫して、農水省が自ら定めた目標値を上回る水準で推移している。これは、有明海に汚濁付加を与え続けてきたことに他ならないと私たちは考えるが、九州農政局長としての認識はどうか。
3. 万一、このまま営農が開始された場合、農業廃水などにより、さらに有明海への汚濁付加が増加すると私たちは考えるが、その点について、九州農政局長としての認識はどうか。
4. また、今後も調整池の水質などのモニタリングは継続的に行うのか。また、今後さらに、調整池の水質が悪化した場合、農水省として、どのように対応するのか。
5. 今回の面会に際し、当方からの申し込みに対し、九州農政局の担当者は「有明海再生は、九州農政局の所掌範囲ではない」との理由で、二度にわたり面会を拒絶した。言うまでもなく、私たちが問題にしている有明海再生とは、諫早湾干拓事業による影響の問題であり、九州農政局の所掌範囲であることは自明であると考え、なぜこのような対応をしたのか。

以 上